



よこはま支部だより

第75号
2021年夏



一般社団法人 神奈川県建築士会 横浜支部
THE YOKOHAMA BRANCH KANAGAWA PREFECTURE
SOCIETY OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS

P1:表紙

P2-7:総会報告

P8:横浜市建築局からのお知らせ



【発行】

一般社団法人 神奈川県建築士会 横浜支部事務局
〒231-0011 横浜市中区太田町2-22
神奈川県建設会館5階

【担当】広報委員会

Phone: 045-201-1284
Fax.: 045-201-0784
[http://www.kanagawa-kentikusikai.com/
sibu/yokohama/](http://www.kanagawa-kentikusikai.com/sibu/yokohama/)

金沢区 称名寺仁王門・Photo by Ochiai



令和3年度 第28回 通常総会
日 時 : 令和3年 5月15日(土曜日)14:00~14:45
会 場 : 神奈川県建設会館 2階 講堂
※出席者数 19名 委任状 263名 従って本総会は成立しております。



2021年総会挨拶

横浜支部 支部長 渡邊一郎

も実現する経済と経済を支える人々の英知が如何に重要なかを考えさせられます。コロナ禍で経済は傷んでおります。昨年は、横浜市では予算執行の大きな見直しはありませんでしたが、神奈川県内の自治体で予定していた学校の建設事業を年度中に議会を開催し執行を見合わせる等、建築士の活躍の場が奪われた例があります。この講演会で改めて横浜で生まれ、仕事をする幸せ、有難みを感じました。現在オンラインによる会議、在宅勤務が増えつつあります。支部会員各位に検討願いたいのは、このような形態が続くと建築物の会議室が不要になる、事業者の本社ビルが不要になる、学校の校舎がいらなくなる、そして役所の庁舎の整備の在り方、建築物がやらなくなる事にも通じ兼ねず、また移動の手段の道路、鉄道整備が本当に必要なのかという議論に発展しかねず大変心配しております。私は建築工事が職ですが、業務にかかる会議、打ち合わせ等は、出来うる限りの三密対策を徹底し面前の会議を続けています。支部会員には行政関係の皆様も多く、本当にご苦労あると存じますが、一日も早い新型コロナウィルス感染収束を願っております。

支部会員の皆様にはコロナ禍の下、総会に出席頂きありがとうございます。本年総会は時節柄多くの委任状を頂き開催させて頂きました。

昨年度は新型コロナウィルス感染で厳しい環境下、活動して参りました。ほとんどの事業が中止せざる得ない状況の中、皆様の努力でようやく11月に講演会を開催し多数の入場者が会場を埋めました。横浜市は戦後中心市街の復興と活性のため横浜市六大事業を1965年市民へ向け提案しました。その中にベイブリッジ、MM21が盛り込まれ現在の発展に至っています。都市の発展は建築士である会員へ活躍の場を提供します。然しながらベイブリッジ、MM21の本格的建設はオイルショックをはじめとする経済情勢の影響などにより計画が進まず、1980年代になりました。優秀なプランを計画して



一方本会、横浜支部問わずして会員の減少が進んでいます。コロナ禍で活動できない面は理解して頂きたいのですが、大変危惧しております。また支部活動はほとんどが皆様の手弁当で行っておりますが今年は可能な限り活動したいと考えております。

建築士試験制度変更で一級建築士受験者数の大幅増加、それに伴う試験監理官、試験補助員の確保が大きな課題となり、又試験当日は検温、机や椅子の消毒等の作業が発生したにもかかわらず皆様の協力で無事乗り越える事が出来ました。然しながら二級建築士試験受験者は減少しております。考えられることは工業高校建築科を卒業し設計へ目指す門戸が減っているのでは…設計や行政に携わる皆様には工業高校建築科新卒生に興味を持って頂きたいと思います。昨年小

生が責任者を務める建設関連団体では次代の技術者育成を求め、初めて横浜市へ市立の建築科、土木科のある工業高校設立を要請しました。若いうちからしっかりした技術者、設計者を育てることは大事だと思います。

厳しい環境下でも横浜支部会員の皆様には建築士として襟を正し、業務に打ち込むことが重要です。設計や施工、行政の現場において建築士の業務は終わりのないと言われたのは小生がまだ駆け出しの昭和の頃で、今は働き方改革を通じ効率性を求められています。新しい若い世代の活躍の場を広げるためにご理解頂きたいと存じます。

終りに本年が支部会員の皆様がコロナ禍でも大きく飛躍されることを祈念し挨拶とさせて頂きます。

総会議案

1. 令和2年度活動報告

総括 (会議の部)

通常総会	1回	厚生委員会	0回
役員会	3回	技術・情報委員会	3回
合同委員会	3回	広報委員会	2回
総務委員会	15回		

員移動と年度末会員数

	年度当初会員数	新入会員	再入会	転入	転出	退会者	現在会員数
正会員(人)	1,046	35	2	1	1	66	1,017
賛助会員(社)	8	0	0	0	0	0	8

(正会員者には、休会者 108名を含む。)

(退会者には、住所変更のための他支部への移動も含む。)

(令和3年3月31日現在)



2. 令和2年度収支決算案 監査報告

令和2年度 収支決算（案）

収入の部		予算	決算
	科目	予算	決算
会員	会員交付金	1,500,000	1,500,000
	会員増強受取金	0	100,000
	会員貯金年会費	90,000	90,000
団体	会員登録料	2,000,000	2,000,000
	会員登録年会費	0	0
	会員登録料	0	0
報酬	報酬	0	0
	報酬代理主導、会員登録料24,000円、会員登録料24,000円	0	254,000
	会員登録料	1,702,043	1,702,043
会員上り 販売金	販売金	3,344,938	3,344,938
	販売手数料	0	0

令和2年度 収支決算監査報告

1. 監査の日時場所

令和3年4月15日(木) 16:00~
一般社団法人神奈川県建築士会 会議室

2. 監査の方法

支部長以下、各役員並びに事務局同席のもと、活動結果を基に 各関係帳簿類とを照合し、監査した。

3. 監查結果

予算の執行は適正に執行され関係帳簿も正確に記載されていると認められる。

また、運営も健全に維持されており、妥当であることを認める

令和3年4月15日

该由式
金子公司

令和2年度

月 日	行 事 内 容	会 場
令和2年度		
4月8日	孫の手クラブによる総会開催通知の発送作業を実施。	
4月19日	役員会 会計監査	(一社)神奈川県建築士会事務局会議室 (建設会館 5階)
5月8日	合同役員会	建設会館 3階会議室
5月11日	通常総会(総務委員会)	
6月4日	技術・情報委員会	メールにて開催
6月17日	総務委員会	(一社)神奈川県建築士会事務局会議室 (建設会館 5階)
6月18日	広報委員会(支部だより 73号 編集会議)	(一社)神奈川県建築士会事務局会議室 (建設会館 5階)
7月2日	技術・情報委員会	(一社)神奈川県建築士会事務局会議室 (建設会館 5階)
7月8日	総務委員会	(一社)神奈川県建築士会事務局会議室 (建設会館 5階)
7月22日	広報委員会(支部だより 73号 編集会議)	(一社)神奈川県建築士会事務局会議室 (建設会館 5階)
9月9日	役員会 合同委員会	建設会館 2階講堂
9月15日	定例総会記念講演会準備打ち合わせ(総務委員会)	東京・代官山ヒルサイドプラザ
9月23日	定例総会記念講演会準備打ち合わせ(総務委員会)	(一社)神奈川県建築士会事務局会議室 (建設会館 5階)
9月30日	定例総会記念講演会準備打ち合わせ(総務委員会)	(一社)神奈川県建築士会事務局会議室 (建設会館 5階)
10月2日	定例総会記念講演会進行打ち合わせ(総務委員会)	東京・代官山ヒルサイドプラザ・横濱総合計画事務所
10月5日	定例総会記念講演会後援依頼(総務委員会)	横浜市建築局長室
10月14日	総務委員会	(一社)神奈川県建築士会事務局会議室 (建設会館 5階)
10月26日	定例総会記念講演会代官山会場リハーサル(総務委員会)	東京・代官山ヒルサイドプラザ
11月4日	定例総会記念講演会横浜会場リハーサル(総務委員会)	横浜ビジネスセンター1階ハーバーズダイニング (神奈川県横浜市中区太田町2-23)
11月12日	技術・情報委員会	(一社)神奈川県建築士会事務局会議室 (建設会館 5階)
11月11日	総務委員会	(一社)神奈川県建築士会事務局会議室 (建設会館 5階)
11月13日	定例総会記念講演会進行打ち合わせ(総務委員会)	横浜市役所内
11月17日	定例総会記念講演会代官山会場・横浜会場リハーサル(総務委員会)	東京・代官山ヒルサイドプラザ 横浜ビジネスセンター1階ハーバーズダイニング
11月21日	令和2年度記念講演会(総務委員会)	講演名「開港都市・横濱 その前・その後」 講 師:横文彦、陣内秀信、横浜市デザイン室 ・日時:令和2年11月21日(土)14:00~15:45 ・講演会場:代官山ヒルサイドテラス ヒルサイドプラザ (東京都渋谷区猿楽町29-12) ・聴衆会場:横浜ビジネスセンター1階 (神奈川県横浜市中区太田町2-23)
12月16日	役員会 合同委員会	場所:建設会館 2階講堂
令和3年		
2月10日	総務委員会	書面による開催
3月10日	役員会 合同委員会	書面による開催
3月10日	総務委員会	建設会館 2階講堂

《テニス同好会活動報告》□

・定期会(於、全沢産業振興センター内テニスコート) 13回練習及び練習試合

令和2~3年6/13, 6/27, 7/11, 8/22, 10/24, 11/14, 11/20, 12/12, 12/26, 1/9, 2/13, 2/27, 3/27

・定例会（於：金沢産業振興センター内テニスコート） 13回練習及び練習試合
令和2~3年6/13, 6/27, 7/11, 8/22, 10/24, 11/14, 11/28, 12/12, 12/26, 1/9, 2/13, 2/27, 3/21

※各委員会の活動は、政府による緊急事態宣言発出期間は対策等を講じた上で開催。



3. 令和3年度活動計画案

事業計画

(自 令和3年4月1日～至 令和4年3月31日)

横浜 支部

委員会	事業計画・内容
技術・情報委員会	1. 講習会、勉強会、懇談会の開催及び新入会員との交流。 リモートの活用。 2. 他会・他団体との情報交換や企画、後援、展示会の協力、 後援や合同開催。
厚生委員会	1. 親睦会の開催（納涼会）及び新入会員勧誘 2. 日帰りバス研修旅行の開催及び新入会員勧誘 3. 同好会（テニス、絵画、ワイン）活動の実施
広報委員会	1. 横浜支部だよりの年2回発行 2. 本会及び他支部との連携強化 3. ホームページの充実
総務委員会	1. 各種会議の開催 通常総会（5月）役員会（年4回） 合同委員会（年4回）、総務委員会（年10回） その他小委員会（賛助） 2. 賛助会員、新入会員との交流を企画 3. 建築関連講演会 4. 建築物の見学会企画、実施 5. 横浜市建築局主催セミナー等への後援

4. 令和3年度収支予算案

令和3年度予算（案）

収入の部	科目	予算
会費	会員交付金	1,340,909
	賛助会員会費	30,903
掛戻収入	利息	0
	会員掛戻金	0
前期より 前渡金		1,361,808
合計		3,406,804

支出の部	科目	小計	通信費	差旅費	会議費	会員費	会員 交通費	講演会	会議 料行費	消耗品費	文部 厚生費	その他 掛上費	俸費	手数費	調査
会費	初年度会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
管理費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	初年度会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	360,909	360,909	7,200	50,000	148,800	5,000	70,000	10,000	20,000	20,000	10,000	20,000	20,000	0
事業費	会員登録料	107,903	7,000	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	会員登録料	5,000	0	0											



横浜市 建築局からのお知らせ

2050年カーボンニュートラルへの取組み

令和2年10月に、菅内閣総理大臣が**2050年カーボンニュートラル**を宣言してからの建築業界における「脱炭素」の取組強化に向けた様々な動きについてご紹介します。

1. 国のエネルギー政策の動き

- 令和3年4月、気候変動サミットにて、**2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比で46%減**に引き上げることを表明

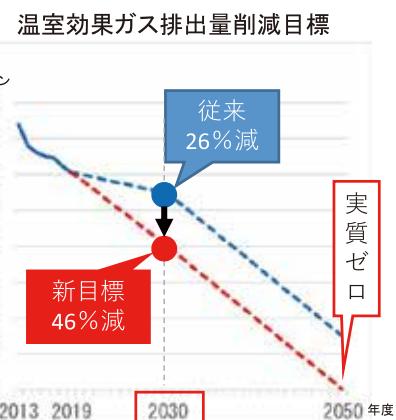
【POINT】

- これまでの削減目標（2013年度比26%減）と比べ7割以上の**大幅な目標値の引き上げ**
- 目標の達成には、気候変動対策を経済成長や雇用創出につなげるグリーン成長戦略が鍵となる。
- 横浜市における住宅・建築物の温室効果ガス排出量は全体の約45%を占めており、**建築業界においても一層の脱炭素の取組が必要**とされている。

- 令和3年5月、**改正地球温暖化対策推進法**が成立

【POINT】

- 2050年カーボンニュートラル宣言を基本理念として法に位置づけ
- 目標実現に向けた具体的な方策として、地域の再エネを活用した脱炭素の取組促進や、企業の排出量情報のオープンデータ化推進を規定



2. 脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会

- 脱炭素社会の実現に向けた**住宅・建築物における取組・施策の立案の方向性**を検討するため、国土交通省、経済産業省、環境省が連携して、有識者や実務者等から構成する検討会を設置

【POINT】

- 中長期的に目指すべき住宅・建築物の姿、**住宅を含めた省エネ基準の適合義務化**、既存ストック対策、再エネの利用拡大等について議論が進められている。
- 全5回中第4回までが終了

詳しい内容は [脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000188.html)

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000188.html
検討会の動画が公開されています。

3. 横浜市の動き

- 令和3年6月、**横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例**が成立。横浜市における脱炭素社会の形成の推進に向けた取組・施策を加速します。

4. 現在運用中の脱炭素関係の制度（NEW：省エネ性能の説明義務制度）

- 建築物省エネ法の適合義務・届出義務・説明義務・認定
- 低炭素建築物の認定
- 長期優良住宅の認定
- CASBEE横浜の届出・表示・認証 など

【POINT】

- 建築物省エネ法の改正により、令和3年4月から、**適合義務の対象拡大**と新たに**説明義務制度**の運用が始まりました。

省エネ住宅に関する横浜市の施策の詳しい内容は

[省エネ住宅に関する横浜市の取り組み](#)

建築物省エネ法に基づく規制措置

延床面積	建築物 (非住宅)	住宅
2,000m ² 以上	適合義務	
300m ² 以上 2,000m ² 未満	届出義務 ↓ 適合義務	届出義務
300m ² 未満		説明義務 NEW !

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/shoene/sumai-eco.html>